令和7年度第1回文化推進審議会 会議録

日時	令和7年5月30日(金)13:00～14:00
場所	芦屋市役所消防庁舎3階 多目的ホール
出 席 者	会 長 加藤 義夫　　委 員 平井 章一 委 員 枝元 益祐　　委 員 飯尾 由貴子 委 員 西本 望　　委 員 桑田 敬司 委 員 池内 清　　委 員 岡田 和治 委 員 柏原 由紀
事務局	田嶋国際文化推進室長、中村国際文化推進課係長、田中国際文化推進課員、森山国際文化推進課員
関係課	伊藤市長公室長、渡邊社会教育推進課長、大久保市民センター長、鈴木図書館長
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 委員委嘱

(3) 市長挨拶

(4) 議題1 第3次芦屋市文化推進基本計画(素案)について

議題2 その他

2 提出資料

次第

委員名簿

資料1 第3次芦屋市文化推進基本計画(素案)について

3 審議経過

＜田嶋企画部国際文化推進室長より資料1説明＞

（加藤会長）

18ページの基本計画素案でいろいろ説明をしていただいたのですけれども、これに関してご意見をいただきたいと思っておりまして、オンラインで参加の平井委員と枝元委員がいらっしゃるのですけれども今ここに対面でいらっしゃる方々にまずお聞きしたいと思うので、まずは僕の横にいらっしゃる飯尾委員からどうでしょうか。

（飯尾委員）

施策の方向性のところですが、例えば（1）の場合①～⑤というのは優先順位順に書いているわけではなくて並列の関係であるのかどうかということをまず確認させていただきたいです。それから記載の順番として、例えば（1）ですと①は「誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり」、②は「文化活動を通じた地域のつながりづくり」、③は「ユニバーサル」、④は「文化ゾーンの活性化、各種施設の有効活用」と書いていまして、⑤に「文化芸術を行う団体への支援」とありますが、この記載の順番は「全ての人のライフステージ」というところが中心になろうかと思いますので、例えば①を最初に、次に③ユニバーサル、誰もがという意味でのユニバーサルというような順番がいいのかなと個人的に思いました。④文化ゾーンの活性化などはハードの面なので、これは最後に持ってくる、そういう項目のカテゴリーの整理というか少し検討をした方がいいのかなと。それから（3）の重点取組項目3のところですけれども、芦屋らしいということを市長もおっしゃいましたが、例えば①と②「芦屋らしい」という文言を最初に持ってくるのがいいのかなとか、あと読書というのが唐突な印象を受けましたので、それ以外は文化という広いカテゴリー、つまり景観、自然という広いカテゴリーのことが書いてあるのですが、③の読書という限定的な領域のことがいきなり出てくるのは少し唐突感があるように思いました。例えばこれを最後に持ってくるとか、カテゴライズの順番を組み替えるとすんなり理解しやすいかなと思いました。

（加藤会長）

ありがとうございます。わかりやすく読んでいただくための順番の入れ替えということですよね。それで理解度が進むということになろうかと思うので、その辺またご検討ください。では次、西本委員お願いいたします。

（西本委員）

全部を見た時に気になったところで、以前の会議でも少し触れたのですが今回の資料にも触れられているのですけれど施策の方向性のところの重点取組項目2の③「多文化共生における理解や意識向上」で、些末な話なのですがお子さんの方向に向いた形として書いているということでこの文章自体に問題はないのですが、お子さんを支えるにはやっぱり親などの保護者のことが必要じゃないかなと思います。教員養成をやっているのですが、卒業生に聞きますとお子さんは目の前で教育ができるけれど、保護者の方、様々な背景を持っておられる保護者の方との意思疎通がやっぱり1番重要になってくる。家庭でお子さんを支えてもらわないといけないので、言語のところでもお子さんに対しての日本語習得支援はもちろんそうなのですけれども第1段落の後に付けるか、あるいはこの2つの段落のその後でもいいのですが「親などの保護者たちが参加できる日本語講座の機会を設けていきます」とか、芦屋市は現実にやっていますよね。実際にやっておられるのだからそういうようなところも書き入れていただきたいと思います。歴史的文化遺産という言葉が散見できますが、例えばヨドコウの建築物であるとか、ちょっと例を入れていた方がイメージしやすいのかと思います。

（加藤会長）

ありがとうございました。多文化共生については僕も思うところがあるのですけれども、前にも副会長が現状述べられているように子供だけでなくということで言えば2,000人ほど在住されている外国人の方に向かってという、それと全体ですよね。9万人の市民に向かっての多文化共生という相互理解を深めるということでは、保護者に関しても機会を与えてと文章として入れ込むということは非常に重要かなと思います。ありがとうございました。では次は桑田委員お願いします。

（桑田委員）

推進基本計画なので、あまり細かくあれもこれも書きすぎると逆に身動きがとりにくくなるのか

なと。注釈を付けるとか実名でなどみたいな書き方は具体的でわかりやすいかと思うのですけれど、どちからかといえばこの基本計画というのはもう少しふわっとというと失礼なのですけれど、あまり細かくしすぎるとそれこそ「これは入っていないのか」とか「これだけ入れてこっちはいいのか」となってしまうので、その辺の表現は難しい中で今ぐらいふわっとでいいのかなと私は思っています。先ほどのお話にもあったのですが中学校の部活、中学校だけに限定するのかといわれるので、同じような「幼、少、中など」とかというので「芦屋市の中でできる教育というのは幼稚園、小学校、中学校などで、市内の文化にふれていく授業をふやします」ぐらいに書いている方が基本計画としてはいいのかな。その後で実際に事業内容としては細かくスポットを当てて「こういう年代にいくほど知ってもらえました」、「そういう授業をします」という基本計画を細かく詰めすぎない方向の方が私はいいかなと感じました。あと文化財の方ですね、建物であったりというのが。今ヨドコウがすごく注目を浴びているのですけれども建物以外に芦屋の文化といわれると生活様式、音楽芸術以外にも思われているところが多々あると思うし、私もそうですけれどピンポイントで興味のある人はもうすでに今皆さん割と活発に体験されているのかなと。観に行ったりとか聞きに行ったりとかをされているのかなと思います。

（加藤会長）

基本なので、ベーシックな部分で語るというのが基本計画の理念だと思うので、そういう意味ではざっくりと拡張というか文化の概念をずいぶん拡張されているので、そういう部分ではそんなに際立ったものではなくて暮らしの中の文化ということが1番重要なのではないか。

（桑田委員）

方向性は基本的に理念として、その中であえて入れてほしいなと思ったのは私も立場的に市内の商工業が出ているので、市民の中に大人、こども、高齢者、障がい者だけでなく市内業者も芦屋の文化を担う一員なので、そういう方とも連携して市の文化行政を進めていきたいというふうに書いていただくと、学校とかが目立ちがちですが、そういういろんな人を巻き込むというのも逆に方針に入れていただくと余計に厚みが出るのではないかと思っています。
私は細く狭く限定するよりも広くふわっとの方が基本的にはいいのではないかと思います。

（加藤会長）

市民の皆さん全員に理解できるような、伝わるような文面が必要なのではないかと。あまりこどもたちとかを取り上げたくはなるけれどもそこではなくて、こどもからお年寄りまでという。暮らしの文化というのを伝えようというと理念にしていけるのではないかということですね。ありがとうございました。それでは市民委員の池内委員お願いします。

（池内委員）

非常に広範囲なことが書かれていて興味はあるのですが、ただあまりにも具体性が少ない。もちろん基本計画ですからそこまで具体的にしなくてもいいのですが、市民がぱっと読んだ時に「これは何のことをいっているのかな」とよくわからない場合が出てくる。本編としてはこれをやっていって別資料としてもうちょっと詳しいものを付けるとか、あるいは「実際にはこんなことが対象になっていますよ」という事例を入れるとか、一般市民がぱっと見た時によくわかるようにした方がいいと思うのですね。これを読んだだけでは誰が対象なのか、自分は対象になっているのか。対象は市民全体を示しているので特にそれはないのですが、市民それぞれによって受け取り方が違ってくると思うのですね。こどもが生まれた方もそうですし、勤めている方もそうですし、高齢者の場合、それぞれによって受け取り方が変わってくるので、別にそういう説明があればいいのかなという気はします。これはここで書くことではないかと思うのですけれども実際に文化を伝えていくにあたってもっと資料というか、ここではSNSを使ってという一方通行ではなしに逆にそこから受け取る方ももうちょっと深く考えていく方がいいのかなという感じもしました。特に資料作りとありますけれども計画概要の中で基本理念2のところに「市民の共通の財産としてはぐくまれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。」と状況が出ているのですけれども、実際にはそれが「こんな資料がありますよ」という資料を作って配っていく、それを見て市民が「こんなことがあるのだったらもっと詳しく見てみたいな」という、大まかな範囲だけではなしに細かいこともポイントになるようなことで市民の気を引くような点を、この中ではないにしてもそういう資料を提供できる機会があればいいのかなと思いました。

（加藤会長）

ありがとうございます。情報発信の強化に関するようなことだと思うのですが、発信だけでなくて、受信する市民の皆様の意識改革をしないとこれは上手く情報が伝わらないと思うので、その辺りのことも考えていただければ、と思ったりもしました。では市民委員の岡田委員お願いし

ます。

（岡田委員）

今池内委員からご指摘のあったところと重複するのですけれども非常に格調の高い広範囲にわたって理想的な全体像だと思います。市民が見た時にこの全体像をわかりやすく平たい文章でまとめてあげた方がいいのではないかなと思ったのですが、例えば16ページの施策の方向性というところで（1）①、②、これは今までのことを引き続きやるということが上に出てくるのですね。今までやっていたことで引き続きやることはちょっと落として、その頭出しのところに例えば小学校をかっこして文化を発信していくとか、ヒントみたいなものが出てくると読んだ人は想像しやすいと感じました。全体としてはいいのではないですかね。

（加藤会長）

ありがとうございました。イメージのしやすい文言を入れるといいのではないかということで。確かにこれを一読して全てが理解できる人というのはかなり少ないと思いますので、一般市民の方が興味を持てるような、抽象的にはなりやすのですけれどもある具体性でイメージしやすいという文章も必要かなというご意見だったと思います。ありがとうございます。柏原企画部長、どうですか。

（柏原委員）

私の立場からいたしますと事務局にも近い立場ですので、先ほど委員の皆さまよりいただいたご意見のうち、いくつか補足させていただきます。まず、桑田委員よりいただきました事業者の部分ですが、前回の会議でもお聴きしておった内容です。文化計画策定当初より市民の皆様だけではなく、事業者の皆様にとっても文化は大切だということで、3ページに記載のあるとおり市民、行政と同じく、事業者の役割もございます。日頃の事業を通じて、事業者さまの熱意と想いは本当によくわかっておりますので、次期計画にどのような形で入れていくのかという点についてもう少しお時間をいただきたいと思います。

複数の委員からご意見のありました内容を細かく書くのか広く書くのか、ですが、現行の計画は、文化計画単体でしたので、取り組む事業も記載しておりました。今回は、総合計画と一体的に作成することから、理念の部分だけを記載することといたしました。ただ、ここに挙げる

施策の方向性が、計画期間の5年で進んでいるのかどうかということを評価しなければなりませんので、別で事業一覧としてまとめることとしております。これを基に、これまでと同様、毎年度、この附属機関で進捗を確認いただきたいと思います。

多文化共生の部分については、本当に多くの意見をいただいています。国際文化推進課という名前がついていますように、文化のほか国際交流の担当でもあります。国際文化住宅都市として、国際という観点もしっかりとやっていかないといけないということで担当課を中心に進めているところです。外国人市民の方が増えてきた中で、やはり多文化共生は重要でありまして、西本委員がおっしゃったように、こどものころからしっかり取り組むべきだとの思いで施策の方向性1で多文化共生を入れています。ただ、西本委員だけでなくて、課長級の会議体である幹事会、部長級の推進本部でも同じような意見が挙がりました。担当課としては、全世代において重要であり、とりわけ、こどもの時代からしっかりと取り組みたいということですので、それがわかるように見直しをいたします。

部活動に関しましては、先ほど事務局からも申しあげましたとおり、地域展開ということで取り組んでおります。地域展開といいますと、部活動がそのまま地域に移って同じようにやっていくというイメージがありますが、決してそうではありません。スポーツであれば勝利至上主義みたいなイメージで捉えがちですが、そうではなく、中学生たちの今後の放課後の居場所にもなるように、そして、文化、芸術、スポーツにふれるという大切な場所であると。生涯学習として大人になっても豊かな生活につながるよう経験できる場所であってほしいという願いも込められているものです。そうした点から、できれば文化、スポーツの計画にも位置付けて進めていけるようにとのことから、このたびの計画にも記載しています。そのことにおいて強く協調しようと前にだしましたが、これだけではないのはご指摘のとおりですので修正を加えたいと考えております。

計画に記載がないから事業ができないのではなく、芦屋の文化の方向性を示し、そのうえで汎用性のある計画でありたいと思っています。わかりやすいことと汎用性というのがちょっと相反するところもあるのですが、策定する以上はお伝えできるようにと思っております。

（加藤会長）

ありがとうございました。柏原委員のご意見でした。ちょっと時間が押しておりますので次にいきたいと思います。オンラインで参加の枝元委員お願いいたします。どうでしょうか。

（枝元委員）

失礼します。枝元でございます。特に私の方から何かお伺いしたいことはなく、皆さんの方の意見や頂戴している資料等でもう出ているかなと思います。以上です。ありがとうございます。

（加藤会長）

ありがとうございました。では平井委員お願いいたします。

（平井委員）

私はこの審議会の2期目に入りますけれども、ここに加えていただいたことで市が芦屋の文化事業に非常に幅広く熱心に取り組まれていることをよく勉強出来ましたので、これまでの議論を踏まえた形で何か私なりに言えることがあれば、お役に立てればと思っています。それで皆様の議論を伺っていると、これは先ほどから何度も出ている話なのですけれども、基本計画なのであまり細かく書いてしまうとやらないといけなくなってしまうとか、文言に縛られてしまって汎用性がなくなるというのもあり、しかし一般の市民の方の目線からいうと逆にちょっと抽象的すぎても、具体的に美しい言葉がいっぱい並んでいるけれど実際何をするのかというのが見えてこないというのもあって、私も長く兵庫県の美術館におりまして、文化行政に関わっておりましたので難しさはよく分かるのですけれども、先ほどの議論の中で、基本計画なのである程度曖昧にはならざるを得ないが具体的な施策についてはしっかり別途市民の皆さんに伝えて、また検証していくというお話がありましたので、そこをどれだけ市民の方に伝わるように見せていくかというのが1つの課題なのかなと思いました。昨年までの議論の中で、多文化共生とか文化財の保護とかこれからの時代は少し手厚くという議論が出ていて、そこは今回しっかり盛り込まれているかなと思っています。特に多文化への理解の部分で、(2)重点項目のこどもたちに向けたところに日本語教育というのがあったと思うのですけれど、これとは逆に外国の方の言葉を芦屋のこどもたちが学べるような機会ですね。交流というのは双方向だと思うので、日本のことを知って慣れてもらうということだけではなくて我々も異なる文化のことについて積極的に学んでいくということも必要な気がするので、「双方向」とか「お互いに」とか、そういう文言が少しあればちょっとニュアンスが変わるかなと思ったのですけれど、そんな感想を持ちました。

（加藤会長）

ありがとうございました。多文化共生に関しては双方向の国際交流というのがいいキーワードかなと僕も感じております。ではですね、本日の議題は以上です。事務局から何かありますでしょうか。

（事務局）

本日は皆様お時間をいただきまして貴重なご意見をいただいたこと、大変感謝しております。ありがとうございます。また次回につきましては6月20日13時からの予定をしておりますので、また皆様よろしくお願いいたします。開催の案内につきましてはですね、また近くなりましたらメールにて送信をする予定でございます。議題につきましては今回の芦屋文化推進基本計画の第3次の原案ということになりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。

（加藤会長）

ありがとうございます。時間が延長して15分程延長になってしまいましたけれども、以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上